

阿賀野市選挙管理委員会告示第 54 号

令和6年4月21日執行の阿賀野市長選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第201条の9第1項第4号の規定によるポスターの確認については、阿賀野市選挙管理委員会が交付する証紙を貼らなければならないものと定めた。

令和6年4月14日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽 英